

令和 8 年度 桐生商工会議所 政策提言事項

○新規案件	11 件	
○改訂継続案件	14 件	
○継続案件	8 件	計 33 件

【新規案件 11 件】①～⑪

①中心市街地活性化のための店舗増加対策について（新規）

【商業部会】

空き物件の有効活用による新店舗開設を支援し、地域経済の活性化等を推進する施策として「新店舗開設促進事業補助金」が事業化されております。本補助金は、新規出店時に必要となる改修費の一部（2 分の 1）を支援するものであり、中心市街地においては上限 100 万円、区域外においては上限 50 万円を補助することで、出店時の初期負担軽減に大きく寄与するものですが、中心市街地の賑わい創出や経済循環の拡大、空き店舗の解消、移住定住の促進、雇用創出など、多面的な効果が期待できる重要な施策であり、今後も積極的な推進が期待されるところです。

一方で、本制度は近年、移住定住対策等との相乗効果もあり、利用希望が予算枠を大きく上回る状況と伺っております。令和 7 年度は 11,000 千円の予算が 9 月で終了し、受付終了になったとのことで、結果として、開店計画を遅らせざるを得なかった事業者が数多く発生した模様です。令和 8 年度においては、前年度に利用できなかった事業者からの申請希望が多数寄せられており、年度当初に予算枠の終了が予想されるほどの盛況と伺っております。

新規出店にあたっては時期やタイミング等も重要な要素であり、出店の大きな後押しとなる本補助金を利用できない期間が長期になれば、事業を断念もしくは他地域での開業等を検討せざるを得ない事業者も出てくると想定されます。これは地域経済に波及効果をもたらし得る新規出店の機会損失に繋がります。意欲ある事業者の挑戦を後押しし、持続可能な地域経済の形成を促進する観点から、通年での補助金利用を可能とするため、早期に予算枠が終了した場合には、補正予算等による予算増額対応を強く要望いたします。

また、近年の盛況な利用状況を勘案すると、11,000 千円という予算枠では利用希望に応えられていない状況と見受けられます。令和 8 年度からは、ふるさと納税の使い道の項目に「中心市街地活性化の推進」を追記していただきましたが、ふるさと納税の更なる活性化を通じて税収増を積極的に促進する中で、当初予算段階からの予算拡充も併せて要望いたします。

《提出先》 桐生市長 桐生市議会議長

②AI 活用の環境整備のための「桐生 AI 人材育成・産業実装プロジェクト（仮称）」の推進について（新規） 【工業部会】

桐生市が運営するデジタルクリエイティブ人材育成施設「tsukurun KIRYU（ツクルン桐生）」の活用拡充、群馬大学理工学部との教育・研究連携、地元企業・教育機関・金融機関・行政が参画する「桐生 AI コンソーシアム（仮称）」の形成を一体化した「桐生 AI 人材育成・産業実装プロジェクト（仮称）」の推進を提案します。

本事業では、ツクルンを子ども向けのクリエイター育成施設にとどめず、学生・社会人・企業経営者が生成 AI、プログラミング、XR、デジタルものづくりを学べる地域 AI 教育拠点として発展させます。併せて、群馬大学理工学部と連携し、地元企業の実課題を題材とした PBL 型教育、インターンシップ、共同研究、AI を活用した製造業 DX 実証を実施します。

また、桐生 AI コンソーシアムを通じて、市内企業の AI 導入事例の共有、専門家派遣、共同実証、補助金・国策事業への共同申請を進めます。教育・研究・産業実装を循環させることで、AI 人材の育成、若者の地域定着、地元企業の生産性向上、新規事業創出を同時に実現し、桐生市全体で AI 活用を推進する地域一体型モデルの構築を目指します。行政の立場よりプロジェクトの推進にご協力をいただけますようお願いいたします。

《提出先》 桐生市長 桐生市議会議長

③「Artist 特区」の制定について（新規） 【工業部会・総務委員会】

桐生市は歴史的・文化的背景を有し、これまで多くのクリエイターやアーティストを惹きつけてきた土壤があります。また、今年度は桐生市と東京藝術大学による滞在型芸術祭「桐生 AIR（アーティスト・イン・レジデンス）」が開催されることで、益々アートの活動拠点として注目を集めることが期待されています。こうした地域特性をさらに活かし、創造的人材の集積を促進するため、「Artist 特区」の制定を提言いたします。

本特区では、アーティストに対する税や各種手数料の減免、制作活動を支援するためのアトリエや工房の整備、さらには移住・定住を後押しする支援制度の充実など、具体的かつ実効性のある施策を講じることが重要と考えます。これにより、創作活動に適した環境が整い、国内外から多様な人材が集まることで、地域の文化的価値と経済的活力の双方の向上が期待されます。

産業と文化が融合した魅力あるまちづくりの推進のために、本特区の創設について検討いただけますよう要望いたします。

《提出先》 桐生市長 桐生市議会議長

④「桐生市教育センター」と大川美術館との連携による教育文化施設の拠点化について（新規） 【総務委員会】

人口減少、少子化が進むなか、地方都市においては「教育」「文化」「地域資源」を連携した都市魅力の創出が求められています。特に子どもの創造性育成やシビックプライド醸成、交流人口拡大の観点からも、教育文化施設の一体的活用は重要性を増しています。

令和 7 年 1 月から旧西中学校跡地にて供用開始された「桐生市教育センター」については、「桐生独自の教育環境の確立」を具現化する教育行政の拠点として機能されており

ます。

開設後、駐車場の開放を行い、桐生が岡動物園や遊園地、大川美術館利用者への便宜を図られていることに対し敬意を表するものであります。

明治21年に山田第一高等小学校として桐生の教育の先駆けとしての歴史を刻んできた地に開設された「桐生市教育センター」は景観豊かな高台に立地し、高層階からの展望も素晴らしく、背後に隣接して大川美術館があることで文化拠点としての機能も併せ持っております。教育センターと大川美術館の連携をより深めることで、丘陵地を「教育・文化の丘」と位置づけ、全国でも類を見ない教育文化芸術都市の実現を期待し、次の提言を行うものであります。

1. 丘陵地を活かした教育・文化空間の形成

駐車場東門から坂道と階段を経て大川美術館に至る経路は急坂と急階段ではありますが、高齢者や児童にも配慮した休憩スペースや手すりなどの整備も含め、案内表示板や桐生の文化、大川美術館ゆかりの画家などの解説板を随所に掲示することで、移動時間を文化体験に変え、美術館鑑賞への期待が高まるような整備を要望します。

2. 教育と文化芸術を結ぶ学習拠点の創出

センター内に美術館と連携した教育プログラムを導入されたい。児童生徒の探求学習やSTEAM教育・感性教育にも資する取り組みとして、松本竣介と近代美術との解説展示、児童や生徒向けのアートワークショップ、学芸員による市民講座、デッサン教室などを実施し、教育センターで学び、大川美術館で本物の芸術を鑑賞するという教育文化導線の構築を図られたい。

3. 市民・観光客双方に開かれた文化回遊拠点の整備

教育センター、大川美術館の両施設を舞台にしたイベント（例として、松本竣介アートウィーク、市民スケッチ大会、センターと美術館並びに近代化産業遺産〈水道山記念館や須藤邸等〉を巡るツアー）などを開催することで、水道山公園や吾妻公園周辺の回遊性向上と滞在時間延長にもつなげ、市民や外来からの訪問者にとっての教育文化観光拠点としての整備を図られたい。

教育センターと美術館が連携し、「学ぶ」「感じる」「歩く」「交流する」機能を備えた「教育・文化の丘」が発展することで、桐生ならではの教育文化芸術都市の実現につながることを期待して要望します。

《提出先》 桐生市長 桐生市議会議長

⑤ローカルイノベーター認定制度への協力について（新規）

【総務委員会】

桐生市においては、人口減少や産業構造の変化に伴い、地域経済の持続性や新たな価値創出が重要な課題となっています。

一方で、地域の課題を独自のアイデアや技術で解決し、持続可能なビジネスや新たな価値を地域社会に創出する人材（以下「ローカルイノベーター」）が確実に存在しており、これらの人材が地域変革の担い手となる可能性を有しています。

桐生市および桐生商工会議所などが連携し、地域内で新たな価値創出に取り組む人

材を「ローカルイノベーター」として認定する制度を創設するための協議会を設立したいと考えております。

本制度では、新規事業・起業に取り組む者、地域資源を活用した事業創出者、既存産業の革新に挑む事業者、社会課題解決型プロジェクトの実践者などを対象に、行政、商工会議所、金融機関、民間企業と2025年度に始動した育成プログラム「きりゅう未来創造塾」とも連動し、単なる認定に留まらない成長支援を実施してまいります。具体的には、行政・商工会議所による公式認定、広報支援、実証実験・公共空間の活用機会提供、補助金・金融支援への優先的接続、専門家・メンターとのマッチングなどの支援を段階的に提供していきたいと考えます。

ローカルイノベーターを可視化・認定し、成長を支援する制度を創設することで、挑戦者が「見える存在」となり、地域内外への発信力が向上するとともに、認定制度がロールモデルとなり、新たな挑戦者を呼び込み、地域経済の新陳代謝が促進されることが期待できます。

桐生の未来は、「制度」ではなく「人」によって切り拓かれます。しかし、その人を支える「仕組み」がなければ、挑戦は孤立し、持続していきません。

本制度は、「挑戦する人材を地域全体で支える仕組みづくり」であり、桐生市の持続的発展に資する基盤整備であると言えます。本制度の創設に向けた協議会を設立するにあたり、行政の積極的な参画と協力を賜りますようお願いいたします。

《提出先》 桐生市長 桐生市議会議長

⑥技能承継「匠のサブスクリプション」制度の創設について（新規） 【工業部会】

製造業における熟練技能の継承は喫緊の課題であり、後継者不足により貴重な技術が失われる懸念があります。これを防ぐため、引退した熟練技能者を「地域技術顧問」として登録し、必要に応じて企業や若手人材が指導を受けられる「匠のサブスクリプション」制度の創設を提言いたします。

本制度により属人的な技術を形式知として蓄積し、次世代へ確実に継承することで、地域全体の技術力の維持と向上を図ることが期待できます。桐生市には小規模な工房や事業者が特に多いことから、企業規模に関わらず活用しやすい仕組みとすることが重要であると考えますので、技術者の派遣・指導に係る費用の負担をはじめ、制度の導入についてご検討いただけますよう強く要望いたします。

《提出先》 桐生市長 桐生市議会議長

⑦産業マッチング（お見合い）システムの構築について（新規） 【工業部会】

地域産業の持続的な発展のためには、企業間の連携強化と新たな取引機会の創出が不可欠です。桐生市では、桐生市・桐生商工会議所・桐生信用金庫が連携し、365日活用できるビジネスマッチングの仕組みが既に構築されています。

今後は、この既存の連携基盤をさらに拡充し、単なる企業紹介にとどまらず、地域企業の技術・設備・製品・課題・ニーズを可視化したデータベースとして整備することを提案します。これにより、市内企業同士の受発注機会の拡大、異業種連携、新規事業の創出、外部企業との取引拡大につなげることが期待できます。

具体的には、①市内企業の技術・設備・対応可能分野の登録強化、②発注・受注ニーズを常時掲載できる仕組みの整備、③桐生信用金庫の取引先ネットワークを活用した域

外企業とのマッチング、④商工会議所による伴走支援・商談調整、⑤オンライン商談や情報発信機能の充実などを進めます。

また、既存の365日ビジネスマッチングを「地域産業の営業インフラ」として位置づけ、桐生市内の製造業、サービス業、IT企業、スタートアップ、金融機関等が日常的に活用できる仕組みへ発展させます。これにより、地域内取引の活性化、企業の販路拡大、生産性向上、新規事業創出を促進し、桐生市全体の産業競争力強化につながる推進体制の構築を目指します。特に、人口減少や後継者不足が進む中、地域企業が単独で成長を目指すだけではなく、地域全体で技術・人材・設備・情報を共有し、新たな価値を生み出していく「共創型産業モデル」への転換が重要であると考えます。

また、本システムを通じて、市内企業の優れた技術や製品を広く発信することで、地域ブランド力の向上や若手人材の地元定着、域外企業との連携強化にもつなげていくことが期待されます。

さらに、将来的にはオンライン商談、共同研究・共同開発支援、販路開拓支援、専門家による伴走支援なども視野に入れ、桐生市の産業振興基盤として継続的に発展できる仕組みづくりを推進していただきたく、予算的支援も含め積極的な施策展開を要望いたします。

《提出先》 桐生市長 桐生市議会議長

⑧公共施設の利活用について（新規）

【商業部会】

近年、少子化の進行に伴う学校の統廃合などにより市内の公共施設において、今後未利用または利用頻度の低いスペースが増加していく状況にあります。これらの公共施設は市民の貴重な財産であり、適切に活用することで市民サービスの向上だけでなく、市の経済的発展や地域活性化にも大きく寄与する可能性があると考えます。

特に、公共施設に付随する駐車場については、平日・休日や時間帯によって利用状況に差がある場合も多く、利活用の余地が大きいものと思われます。例えば、空き時間帯の駐車場を地域イベントや観光客向けに開放すること、民間事業者との連携によりシェア型駐車場として活用することなど、様々な可能性が考えられます。

これらの取り組みは、既存資産を有効活用することで新たな財政負担を抑えながら、地域経済の活性化や来訪者の増加につながると共に、市民にとっても利便性の向上が期待できるものです。そのために、学校統廃合等により生じた公共施設の未利用スペースの実態把握と利活用の方針検討、また民間事業者や地域団体と連携した公共施設利活用の仕組みづくりを要望いたします。なお、企画課公共施設マネジメント推進担当からの回答を願います。

《提出先》桐生市長 桐生市議会議長

⑨柄杓山城跡（城山）の遊歩道等の整備について（新規）

【建設部会】

梅田町に位置する柄杓山城跡（城山）は、豊かな自然環境に加え、地域の歴史を今に伝える貴重な資源を有する山であります。

同山は、中世において山城（柄杓城）が築かれたとされ、桐生地域の防衛や支配に関わる重要な拠点であったと伝えられております。山頂部や尾根筋には、曲輪や堀切といった遺構の痕跡も見られ、地域の歴史を体感できる貴重な場所となっております。この

ような歴史的価値と自然環境が融合した資源は、近年注目されている「歴史×自然体験型観光」としても大きな可能性を有しております。

しかしながら、現状では、来訪者にとって必ずしも利便性・安全性が十分とは言えず、また歴史的価値についても十分に伝えきれていない状況にあります。

つきましては、下記のとおり遊歩道等の周辺環境の整備を推進されるよう要望いたします。

1. 遊歩道の安全確保および整備（路面補修、階段設置、転落防止柵の設置 等）
2. 案内看板・誘導サインの充実（登山口案内、所要時間表示、遺構解説 等）
3. 歴史解説板の設置（柄杓城の成り立ち、地域との関わりの紹介）
4. 休憩スペースや展望ポイントの整備
5. 駐車場およびアクセス環境の改善
6. 歴史と自然を活かした周遊ルートの整備（市内他資源との連携）

これらの整備により、以下のような効果が期待されます。

- ・ 市内外からの来訪者増加による交流人口の拡大
 - ・ 観光消費の増加による地域経済の活性化
 - ・ 「山城」「歴史散策」といったテーマ性ある観光の創出
 - ・ ハイキング・軽登山需要の取り込みによる新たな誘客層の獲得
 - ・ 市民の郷土理解の深化および郷土愛の醸成
- ・ SNS 等を通じた情報発信による桐生市の認知度向上

柄杓城山は、その立地や規模からも初心者から幅広い層に親しまれるポテンシャルを有しており、歴史と自然を同時に体験できる魅力的な拠点として、今後の観光振興に大きく寄与するものと考えます。特に近年は、歴史的背景を持つ山城跡や里山を巡る観光への関心が高まっており、適切な解説と安全な導線整備を行うことで、教育的価値と観光価値を兼ね備えた資源として活用することも可能となりますので、地域活性化および観光振興の観点から、積極的なご対応を賜りますよう要望いたします。

《提出先》 桐生市長 桐生市議会議長

⑩渡良瀬川沿い桜並木の環境整備について（新規）

【建設部会】

渡良瀬川沿いの清桜高校付近から工業団地周辺にかけての桜並木は、市民に親しまれる貴重な景観資源であり、春には多くの市民や来訪者が花見や散策を楽しむ場所となっています。雄大な渡良瀬川の景観と一体となった桜並木は、桐生市の魅力を発信できる大きな観光資源となる可能性を有しております。

一方で、現状ではトイレや駐車場など受入環境の整備が十分ではなく、来訪者の利便性向上や滞在時間の延長という面で課題が見受けられます。また近年、全国的にも問題となっている「クビアカツヤカミキリ」によるサクラへの食害が深刻化しており、桐生においても桜並木の維持・保全に対する早急な対応が求められています。

桜は一度失われると再生までに長い年月を要し、地域景観や観光資源としての価値も大きく損なわれます。今後、地域の財産として桜並木を守り育てながら、市内外へ誇れる「桐生市の桜の名所」として発展させていくため、下記の事項について提言いたします。

1. トイレの整備

花見シーズンには多くの来訪者が訪れることから、誰もが安心して利用できる

常設トイレや仮設トイレを設置いただきたい。

2. 駐車場の整備及び案内機能の充実

周辺道路への路上駐車防止や来訪者の利便性向上のため、臨時駐車場を含めた駐車スペースの整備を行うとともに、案内看板や誘導表示の充実を図られたい。

3. 桜並木の保全及びクビアカツヤカミキリ対策の強化

桜並木の現況調査を実施し、「クビアカツヤカミキリ」に対する防除・監視体制の強化を図るとともに、必要に応じて植替えや樹勢回復対策を計画的に進められたい。

4. 観光資源としての活用推進

桜の開花時期に合わせたイベント開催やライトアップ、キッチンカー出店、地域団体との連携などにより、市民交流及び観光誘客につながる取り組みを推進されたい。

《提出先》 桐生市長 桐生市議会議長

⑪賃上げ環境整備に向けた支援制度の強化・拡充について（新規） 【工業部会】

近年、深刻な労働力不足に加え、エネルギー価格や原材料費の高騰などによる物価上昇が続く中、中小製造業においては、従業員の生活安定と雇用維持の観点から、厳しい経営環境下においても賃上げに取り組んでおります。

しかしながら、こうした賃上げは企業の自助努力のみで対応できる範囲を超えつつあり、取引先への価格転嫁を進めているものの、その上昇分を十分に回収できていない実態が見受けられます。このような状況が継続すれば、企業経営の圧迫のみならず、地域経済全体の活力低下にもつながりかねません。

つきましては、中小企業が持続的に賃上げを実施できる環境を整備するため、「ぐんま賃上げ促進支援金」など賃上げに対する助成制度のさらなる強化・拡充を図るとともに、価格転嫁の適正化に向けた支援施策の充実について、格段のご配慮を賜りますよう強く要望いたします。

また、群馬県太田市では、令和7年度において、群馬県の賃上げ支援制度に加え、市独自で従業員1人あたり2万円を上乗せ支給する「太田市賃上げ促進支援金」を実施し、約1億円規模の予算を確保した事例もあります。このような自治体独自の支援策は、中小企業の賃上げ実施を後押しするとともに、地域内雇用の維持・人材確保にも大きく寄与するものと考えます。

桐生市におかれましても、地域産業の持続的発展と人材流出防止の観点から、賃上げを実施する企業への支援制度創設や補助制度の拡充など、地域実情に応じた積極的な施策展開についてご検討いただきますよう強く要望いたします。

《提出先》 地元代議員 群馬県商工会議所連合会 桐生市長 桐生市議会議長

【改訂継続案件 14件】⑫～⑮

⑫ふるさと納税を活用した税収増対策について（改訂継続）

【商業部会】

ふるさと納税は、地方都市における重要な財源確保の手段となっておりますが、桐生市においては現状、魅力ある返礼品も少なく、納税額の伸びは低い状況にあります。これを打破していくためには、納税者に選ばれやすい商品づくりや商品 PR の手法等を事業者にも周知・啓発を図りながら、地域の魅力ある返礼品の開拓・開発等を積極的に進め、ふるさと納税の活性化を推進していくことが重要と考えます。

桐生市においては、さとふる導入時に事業者向けの制度説明会が一度行われましたが、以降、納税促進に繋げていくための講習会等は一切行われておりません。まずは豊富な知見等を有するさとふる担当者等による講習会を開催し、選ばれる商品として必要な要素等を登録事業者が学ぶことができる場を設けることが、納税促進に向けた第一歩と考えます。登録事業者の多くが会員となっている観光物産協会とも連携を図りながら、事業者を集めた講習会等を早期に開催することを強く要望いたします。

また、山梨県富士吉田市を始めとして、魅力ある返礼品の開拓・開発や商品 PR 等を民間事業者に委託し成果を上げている自治体も数多くあります。桐生市においても先進事例を参考にしながら、観光物産協会を始めとする民間団体等との公民連携の仕組みを構築し、ふるさと納税の更なる活性化を推進していただくことを要望いたします。なお、財政課及び担当課からの回答を願います。

《提出先》 桐生市長 桐生市議会議員

⑬外国人材受け入れ施策の強化・拡充について（改訂継続）

【工業部会】

数年来にわたり、日本の労働市場は人手不足が叫ばれてきました。製造業をはじめ、サービス業、建設業、介護業界などでは、近年、人材確保問題がより深刻化しており、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い影響を受けた飲食業、宿泊・ホテル業等においても、主に非正規雇用者の大幅な人員削減が生じています。

市内企業、特に中小企業にとっては、若年者を中心とする人手不足感は極めて強く、事業・経営に大きな影を落としています。

このような状況下、外国人材に対する期待と関心がこれまでになく高まっており、業界によっては外国人労働者を積極的に受け入れる取り組みが進められています。桐生市では桐生市中小企業人材養成事業補助金の助成対象として、令和7年度から外国人労働者が日本語や日本文化を学ぶための研修も対象に加えるなど、外国人材の活用施策を拡充いただき感謝いたします。

また、桐生市の人口が減少するなかであって居住する外国人は着実に増えており、企業への定着や地域との共生は今後ますます重要になると考えます。

つきましては、外国人材の受け入れを具体的に検討している企業に対する支援策の強化・拡充を図るとともに、住環境の整備、地域住民とのコミュニティ促進事業など、引き続き幅広い支援策を講じられますよう要望いたします。

《提出先》 桐生市長 桐生市議会議員

⑭桐生市内の「長寿企業表彰」の実施について（改訂継続） **【理財・厚生部会】**

現在、京都府をはじめ全国 12 の都市では、「長寿企業表彰」として企業の歴史が 100 年を超える企業に対して毎年表彰を実施しております。桐生市にも 100 年を超える長寿企業が多数存在しています。それはまた、多種の業種にわたっているとも思われます。

100 年のうちには複数代の事業承継が必ず行われてきており、また、常に順風満帆で事業が継続されてきた企業もあれば、他の業種に転換して存続してきた企業もあるかと思われまゝす。このような長寿企業の継続のノウハウを知ることはすべての企業経営者にとって極めて価値のあることです。また、事業承継の問題を考えるうえでも大変参考になると考えまゝす。

桐生市でもぜひ表彰を実施していただくことを要望いたします。桐生商工会議所では、受賞記念の発表会を開催させて頂きたいと思ひまゝす。

《提出先》 桐生市長 桐生市議会議長

⑮災害発生時における排泄物衛生処理についての提言（改訂継続） **【建設部会】**

近年、全国各地で頻発する自然災害や、老朽化したインフラ施設の破損が頻発しており、市民生活や地域経済に深刻な影響を及ぼしています。本市においては境野水処理センター、桐生水質浄化センターなどの施設の老朽化が進み、災害発生時にはこれらのインフラの機能停止が現実的なリスクとなっています。

特に日常生活に不可欠な下水道施設が使用できなくなる事態は、生活環境の悪化や集団生活による感染症、さらには排せつの我慢を引き起こし、避難生活の質の低下や、関連死を招く原因となります。下水道の機能が大きく損なわれると、その再開には相当な整備も必要となり、また地域経済活動の早期復旧にも大きな影響を及ぼします。

そこで市民の生命・健康の維持の観点から、災害時における排泄物の衛生的かつ迅速な処理体制の構築のため、下記の施策を要望します。

- ・各避難所や公共施設への携帯トイレ・簡易トイレの備蓄強化及び事業所や家庭への備蓄啓発の推進
- ・仮設トイレの迅速な設置体制の構築
- ・排泄物の収集・運搬・処理体制の確立
- ・バリアフリースペースや女性専用スペースの確保による要配慮者への対応強化
- ・建設業、運送業、廃棄物処理業者など民間事業者との協同体制の構築
- ・事業者の防災参画による迅速な対応力向上策の実施

排泄物の適切な処理は、災害時における人間の尊厳を守るための基本的かつ不可欠な要素です。平時からの備えと体制整備により非常時の被害を最小限に抑えるため、上記施策の実施を強く要望します。

《提出先》 桐生市長 桐生市議会議長

⑯きりゅう暮らし応援事業の拡充について（改訂継続） **【建設部会】**

人口減少の抑制並びに移住・定住の促進を目的に、誰もが住みたい・住み続けたいと思えるまちづくりや空き家・空き地を利用した地域の活性化のために、桐生市が展開している「きりゅう暮らし応援事業」。特にその中でも、平成 26 年 7 月より実施している「住宅取得応援助成」は、桐生市内に住宅を建築または購入した方を対象に、基本補助として住宅取得費の 3 %（加算補助と合わせて最大 200 万円）を助成するものであ

り、これまで大変な成果を挙げてきました。

しかしながら、令和7年度から補助対象者が「移住者」に限定されました。本制度は、若年層や子育て世帯が市内に住居を構える際の大きな支援となるだけでなく、世代を問わず居住地選択の重要な要因となり、市外への転出抑制にも効果的な施策です。つきましては、令和9年度以降は「市内在住者」も再び補助対象に加えていただくよう要望いたします。

また、本事業では「桐生市コンパクトシティ計画（立地適正化計画）」における居住誘導区域に住宅を取得した場合、加算補助の対象となっていますが、これを当該区域に限定することで、計画の一層の推進につながるものと考えます。併せて要件の見直しをご検討ください。

さらに、現行制度では、転入日から住宅取得および居住開始までの期間が「2年以内」とされていますが、実態としてはこの期間では十分とは言えません。移住者が住宅を取得する場合、まず賃貸住宅に一定期間居住しながら地域環境に適応し、その後に土地探しや住宅計画を進めるケースが一般的であり、全体で3年程度を要することも少なくありません。加えて、近年は建築資材の高騰や供給不足の影響により、工事着工までの期間が長期化・不透明化している状況にあります。このような実情を踏まえ、転入日から起算する対象期間については、現行の2年から4年程度へ延長することを提案いたします。あわせて、新築住宅の場合には、基準日を「住宅取得および居住開始」ではなく「工事着工日」とすることで、より実態に即した制度運用が可能になるものと考えます。より多くの移住者の定住促進につなげるため、柔軟な制度見直しについてご検討をお願い申し上げます。

当案件につきましては、平成30年度以降、毎年度提言申し上げ、ご継続いただいているものでございますが、令和9年度以降におきましても、上記の通り更なる制度の充実を図りながらの継続を強く要望いたします。

加えて、住宅の長寿化や性能向上のための改修・工事の費用を補助する「住宅リフォーム助成」（加算補助と合わせて最大30万円）につきましても、早期に予算限度額に達する程、多くの市民が利用する助成制度となっております。今後も需要の増加が予想されますので、この制度についても予算の更なる増額等の制度の充実、継続を強く要望します。

《提出先》 桐生市長 桐生市議会議員

⑰桐生駅北口駐車場跡地の有効活用について（改訂継続）

【商業部会】

令和6年3月31日に営業終了となった桐生駅北口駐車場跡地ですが、現在利用はされておられません。

駅前には、交通や商業、地域性が交差する重要な場所であり、その利用目的に応じて多様な施設やサービスが集まり、日常生活の一部として機能する場所であり、利用促進が図られていないことは桐生市経済にとって損失であると考えます。

駐車場跡地は、地域住民の憩いの場の創出や子育て支援、にぎわい創生など様々な活用方法があります。そのために市に担当窓口を設置していただくと共に、J R 東日本と共に利用方法の要件を作成していただき民間へ募集することを要望いたします。

《提出先》 桐生市長 桐生市議会議員

⑩産業観光の中心となるオープンファクトリー事業への支援について（改訂継続）

【繊維部会】

当所では「桐生のまち全体のブランド化」に向けた取り組みの一環として、ものづくりの生産工程を一般公開する工場や事業所を集めたオープンファクトリーのまちとして、桐生のものづくりを地域内外に発信する取り組みを行っております。

このオープンファクトリー事業は、参加企業にとっても来場者へのプレゼンや商品を販売することで、新たな開発に取り組むきっかけにもなり、地域経済の活性化や雇用創出、観光振興など、多岐にわたる効果が期待できます。

さらに、令和5年度からはオープンファクトリーイベント「KIRYU FOCUS」を開催し、ものづくり文化の発信とともに、地域内外からの誘客による賑わい創出に取り組んでおります。昨年度は過去最多となる25事業所が参加し、約1,400人が来場するなど、事業として着実に成長しております。今年度、開催予定の第4回イベントでは、参加事業所50社を目標に、さらなる規模拡大を目指しております。

今後、オープンファクトリー事業をさらに発展させるためには、有識者や専門家による勉強会の開催、他地域で実施されているオープンファクトリーとの連携強化など、継続的なフォローアップが必要です。また、参加事業所が市内各地に点在していることから、来場者の回遊性向上に向けた交通アクセスの充実や、中心市街地の賑わい創出につながる周遊ルート整備など、受入環境の充実も重要となります。

つきましては、オープンファクトリー事業のさらなる推進及びイベント内容の充実を図るため、現在交付いただいております「桐生市オープンファクトリー推進事業補助金」の増額に加え、イベント開催時における人的支援などについて、引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願いいたします。

《提出先》 桐生市長 桐生市議会議長

⑪群馬県繊維工業試験場の機能充実並びに敷地内の再整備・有効活用について

（改訂継続）【繊維部会】

群馬県繊維工業試験場は、全国唯一の繊維専門の公共試験研究機関であり、繊維業者の課題解決に大きな支援をいただいております。

繊維業界では閉塞的な状況が続いておりますが、こうした状況を打破し、桐生市の繊維関連企業が国内市場を拡大し、海外市場を取込むためには、革新的技術による新たな価値の創出や、地域のブランド化が必要となります。

この課題の解決のためにも同試験場の存在意義は年々高められておりますので、引き続いての最新機器導入による設備の整備、研究員等の人員配置拡充など、更なる機能充実を図るための積極的かつ充実した支援体制が取られるよう、群馬県に呼びかけていただくことを切望いたします。

また、敷地内に残存します旧群馬地方発明センターの建物については、令和7年度に土壌調査が実施され、今年度中には解体の予定かと存じます。解体後に想定される跡地

の利用にあたり、地域にとって有益な活用方法となりますよう、引き続き調査事業並びに検討を進めていただきますよう併せて要望いたします。

《提出先》 地元代議士 群馬県商工会議所連合会 桐生市長 桐生市議会議長

⑳桐生市桐生新町重要伝統的建造物群保存地区内の有効活用について（改訂継続）

【商業部会】

桐生市における観光土産品の購入拠点としては、シルクル桐生、桐生観光物産館わたらせ、Think 桐生などが整備されており、観光客の利便性向上と地域産品の発信に寄与しています。一方で、観光資源として高い価値を有する桐生新町重要伝統的建造物群保存地区においては、来訪者の滞在や消費につながる活用が十分とは言えない状況にあります。

同地区には、桐生市有隣館やまちなか交流館といった歴史的価値の高い施設が存在しているものの、日常的なにぎわいや継続的な集客につながる活用が限定的であり、地域全体としての回遊性や経済効果の創出に課題があると考えられます。

このような状況を踏まえ、同地区における施設の有効活用を推進する必要があります。

まず、物販機能の導入・強化です。既存の観光物産拠点と連携し、地区内の施設においても土産品や地場産品を取り扱うことで、観光客の購買機会を拡大し、地区内での消費を促進する必要があります。

次に、体験型コンテンツの充実です。桐生織など地域資源を活かしたワークショップや実演、期間限定の企画展示等を実施することで、来訪者の滞在時間を延ばし、再訪意欲の向上につなげることが重要です。単なる見学にとどまらない「体験できる観光地」としての魅力向上が求められます。

さらに、周辺施設との回遊性向上です。前述の物産拠点との連携を強化し、観光客が市内を回遊しやすい仕組みづくりを進める必要があります。これにより、各拠点の単独利用にとどまらず、面的な観光消費の拡大が期待されます。

また、民間活力の導入も重要です。空きスペースの貸出や期間限定ショップの誘致、イベント出店の受け入れなどにより、柔軟で継続的なにぎわい創出を図ることが可能となります。行政主体の運営に加え、民間事業者の創意工夫を取り入れることで、魅力ある空間づくりが促進されます。

これらの取組により、桐生新町重要伝統的建造物群保存地区を「見る観光」から「滞在し、消費し、体験する観光」へと転換し、地域全体の活性化につなげることが期待されます。以上のことから、桐生市有隣館やまちなか交流館をはじめとする同地区内施設の有効活用を一層推進し、観光消費の拡大とにぎわい創出を図られるよう要望いたします。なお、観光交流課及び文化財保護課からの回答を願います。

《提出先》 桐生市長 桐生市議会議長

㉑桐生が岡動物園・遊園地の持続的運営・魅力向上のための資金調達について

（改訂継続）【商業部会】

現在、桐生が岡動物園及び遊園地の運営は市税によって支えられていますが、近年の

市税収入の減少により、今後の安定的な運営継続に課題が生じることが懸念されています。加えて、アトラクションや各種施設の老朽化が進行しており、これに伴う魅力の低下が来園者数の減少を招くおそれがあります。

現状、動物園は無料開放、遊園地は安価な乗物料金を設定することで一定の集客効果を維持していますが、施設の老朽化が進めばその効果の持続は難しくなり、結果として利用者の減少と収入の縮小を招く可能性があります。このような状況の中で、持続的な運営と施設の魅力向上を図るためには、市税に過度に依存しない安定的な財源の確保が不可欠です。

遊園地においては、これまでに遊器具使用料やネーミングライツ、ふるさと納税などによる税外収入の確保に取り組まれており、さらに市外からのバスに対して1,000円の駐車料金を徴収するなど、新たな収益確保策も導入されています。これらの取組は評価されるべきものですが、今後の施設更新や魅力向上に必要な財源を確保するためには、さらなる収益向上策の検討が必要であると考えます。

まず、バス駐車料金については、現行の1,000円は他施設と比較しても安価であり、受益者負担の観点から適正な水準への見直しを行うことで、収益の増加が期待されます。あわせて、土日祝日における混雑状況を踏まえ、乗用車駐車場についても有料化を検討することが望まれます。特に混雑時に限定した段階的な有料化とすることで、利用者の理解を得ながら収益確保と混雑緩和の両立が可能になると考えられます。

また、無料開放の方針を維持しつつ新たな財源を確保する手段として、園内への寄付箱の設置も有効であると考えます。来園者の任意による支援を募ることで、施設への愛着や参加意識の醸成にもつながり、継続的な支援の輪を広げる効果が期待されます。

また、物産振興協会等と連携しながら、カプセルトイ等土産の充実によって桐生の魅力向上及び収益確保に繋がるものと考えます。

これらの収益向上策により得られた財源を、老朽化した施設の改修やアトラクションの更新に充てることで、施設全体の魅力向上が図られ、結果として来園者数の増加や地域のにぎわい創出につながる好循環が生まれるものと考えます。

以上のことから、動物園及び遊園地の持続的な運営と魅力向上を実現するため、バス駐車料金の見直し、乗用車駐車場の有料化の検討、並びに寄付箱の増設、カプセルトイ等土産の充実など、さらなる収益確保策について検討されるよう提言いたします。

《提出先》 桐生市長 桐生市議会議員

⑫情報網と交通網の充実化を実現するための積極的な整備促進について（改訂継続）

【環境・生活部会】

イベント、店舗、駐車場、災害など桐生市内の様々な情報を横断的に一元化するシステムと、地域内を全循環できる交通網の整備は、将来の都市像を構築するうえでも不可欠であり、MaasやDXを駆使した複合的な戦略を官民連携により積極的に整備促進することを要望いたします。

長い歴史に裏打ちされたものづくりの文化や、桐生八木節まつりに代表される活発

な地域行事など、桐生市は他地域に誇る独自の魅力を持ち、それらを通じて関係人口の獲得から近年では移住者による起業機会も増加しています。しかし、市役所各課、公共施設、関係団体が個別に情報発信を行っており、必要な情報にたどり着きにくい、情報の重複や更新漏れが生じやすい、災害・緊急時に情報が分散するといった課題があり、情報は存在しているが、体系化・連携が不十分であると言えます。

桐生市の施策・魅力を効果的に内外へ発信すること、情報発信負担の軽減と行政運営の効率化、必要な情報を迅速に取得できる環境整備を目的とし、具体的に以下の取り組みについて提言いたします。

1. 市情報ポータルの整備：全庁・関係機関の情報を集約する市情報ポータルを中核とし、ライフイベント別・目的別に検索可能とする。

2. 情報発信ルール統一：表記方法、更新責任、掲載期限を明確化した共通ガイドラインを策定する。

3. 庁内横断の情報統括体制：広報・デジタル部門を中心とした情報統括機能を設置する。

4. アナログ媒体との連動：広報紙、掲示物、駅・公共施設と連携し、QRコード等で情報の入口を一本化する。

《提出先》 桐生市長 桐生市議会議員

②③中小企業再生の支援について（改訂継続）

【理財・厚生部会】

深刻度を増している物価高騰が続いているなか、新たに米国・イスラエルとイランとの間で戦争が始まり中東全域に影響が拡大しており、原油価格の高騰が懸念され世界情勢は不安定を極めています。諸物価の高騰は今後も続くと言われており、政府も国民に対しての物価高対策を検討しています。しかし、原価の高騰を売上に転嫁することも難しい中小企業においては、国が推進している従業員の給与の賃上げはおろか、経営の存続すら危ぶまれる厳しい状況が続いています。

群馬県内では、現在、企業の休業や倒産件数が前年に比べて増加しているとの報告があります。中小企業の経営は極めて厳しい状況にあり、資金繰りを圧迫して、債務超過となる企業も増加の傾向にあります。今後は企業存続のために、あらたな融資を県や市の制度融資を利用する中小企業が増加すると思われます。

中小企業が存続・再生のために経営活動を行っていくためには、企業努力だけでは不可能であり、金融機関、商工会議所等関係機関の援助は当然として、桐生市の今後の再生のためにも、制度融資の利用範囲の拡大および返済の据置き措置等桐生市としても積極的に支援を要望いたします。

その上で、桐生市の税収の減少や市内の雇用人口の減少等に繋がらないためにも、桐生市と金融機関・商工会議所等関係機関との関係を深めて、定期的に情報交換の会合を定期的に開催することを強く要望いたします。

桐生商工会議所では、3ヶ月に1度会員企業の「景況調査」を行っています。これには会員企業からの現在の状況や今後の予測などの切実なコメントが寄せられています。桐生市の中小企業の苦しい現状を理解するためにも、また、桐生市当局にとっても有益な資料であると考えます。当会議所では産業別に部会も構成されていますので、定期的に桐生市当局と情報交換・意見交換の会議が開催されることを併せて要望いたします。

《提出先》 桐生市長 桐生市議会議員

②④事業承継並びにM & Aの課題について（改訂継続）

【理財・厚生部会】

厳しい経営状況が続く中小企業にとって、事業承継に係る問題は極めて深刻な状況にあります。後継者のいる企業も、後継者のいない企業も、等しく課題を抱えていると思われます。

以前に実施された商工会議所および桐生信用金庫による調査結果から見ても、きわめて喫緊の課題であります。

昨年度の提言に対して桐生市より、「事業承継はセンシティブな課題であり、事業者の状況やニーズ等の把握が難しい面もあるため、貴所を含む各支援機関と連携した支援の充実を図っていく。また、桐生市が民間企業と連携している『オープンネーム型事業承継マッチングプラットフォーム』の活用を通じて、円滑な推進につとめています。」との回答をいただきました。

現在、M & Aに関しては、契約成立時に多額の仲介料を要求する会社が増加しており、社会問題になっています。

健全な事業承継が行われるためにも、市役所内に事業承継（事業承継者のいない企業も含めて）の問題全般を扱う部署を設置して、周知することが重要と考えます。

また、桐生商工会議所にも常に情報を提供していただくことにより協調した事業が行えることができると考えます。

《提出先》 桐生市長 桐生市議会議長

②⑤『ゆっくりズムのまち桐生』の着実な実現について（改訂継続）

【工業部会】

桐生市では「ゆっくりズムのまち」を提案しているところですが、取り組みの必要性については、まだまだ市民が理解しているようには思えません。また、桐生市が将来にわたり持続可能でレジリエントな地域であるために、「ゆっくりズム」の活動をいろいろな形でPRしてゆくことが大切であると考えます。

前年度に桐生市では、出前講座を始めアイデアコンテスト、SDGs パートナー制度などを通じてPRしているところであるとの回答を頂きましたが、桐生市として「ゆっくりズム」とはどのような活動であるのか、具体的な行動に展開するために公式な定義をしては如何でしょうか。その定義を様々な場所でアピールすることにより、具体的な活動への展開も進むのではと考えます。

《提出先》 桐生市長 桐生市議会議長

【継続案件 8 件】②⑥～③③

②⑥人材不足対策について（継続）

【理財・厚生部会】

桐生市内事業所の人手不足は深刻な状況を迎えております。採用にて人材確保を試みても雇用につながらないとの声が多数あることや、桐生商工会議所が定期的に行っている景況調査においても常に経営課題の上位となっております。また、生産年齢人口の減少が採用を困難なものとし、事業の継続が難しくなりつつあります。

こうした労働供給制約社会を生き抜くためには、限られた人員の中でも「働きがい」と「働きやすさ」を高め、個々の成長と多様性を原動力とする「少数精鋭の成長モデル」へと変革を果たしていくことが必要であると考えます。

シニア、女性、外国人材、障がい者など「働き手の多様化」を進めることは人材確保の有効な手立てとなり得るばかりでなく、ビジネスでの多様な視点を生かす効果が期待できるので、活躍躍進のための下記の対策の実施をお願いいたします。

- ① シニア人材と中小企業とのマッチング支援
- ② 仕事と育児の両立に向けた支援の強化
- ③ 中小企業の外国人材の適正な受入れと定着に向けた支援の強化
- ④ 企業の障がい者受入れ環境の整備に向けた支援の強化

上記③に対しては、外国人材が地域に根づく体制づくりとして、外国人向けの市営住宅の入居の斡旋を検討して頂きますようお願いいたします。

《提出先》 地元代議士 群馬県商工会議所連合会 桐生市長 桐生市議会議長

②⑦就労希望者への移住促進のアプローチについて（継続）

【商業部会】

人口減少が全国共通の課題である中、桐生市では移住支援フロント「むすびずむ桐生」を開設するなど、移住・定住の促進に向けて取り組まれていることと存じます。

この移住支援をさらに促進するために、専門知識や技術を有する人材とそれらを欲する市内企業とのマッチング事業を要望いたします。企業側のニーズをデータベース化し、インターネット上に整備したプラットフォームを公開することで、就労希望者を全国から募ります。

この取り組みは、既に他県では民間企業による成功例もありますが、情報の信頼性や利用者の安心感などのメリットから桐生市においては、是非とも行政主導による実施を要望いたします。

また、既に桐生市では事業継承マッチングサイトを民間企業と共同運営しておりますが、今回のマッチングシステムを構築することで、人手不足に直面する市内企業の人材確保難の解消にも貢献できるはずです。

リモートワークが一般化し、地方への移住が増加傾向にある今こそ好機であると考えますので、何卒ご検討いただけますようお願いいたします。

《提出先》 地元代議士 桐生市長 桐生市議会議長

②⑧桐生市・みどり市の連携強化と広域経済交流の促進について（継続）【総務委員会】

桐生商工会議所が長年にわたり要望しておりました桐生市とみどり市との合併推進

につきましては、平成 28 年 5 月にみどり市から任意合併協議会の設置の見送りが正式に伝えられ、合併協議にピリオドが打たれました。

かつて一市三町三村で構成されていた桐生広域経済圏は互いの地域特性や立地条件が有効に生かされ、長い広域圏行政のもとで将来の豊かな発展を構想しつつ緊密な連携を深め、共に歩んでまいりました。行政として両市が分断されている状況は、住民生活はもちろん産業活動や地域振興、観光面などあらゆる分野において様々な問題が生じております。桐生市とみどり市が互いの地域コミュニティを保ちつつ、連携し補完し合いながらひとつの経済圏、生活圏を形成していくことこそ、地方創生を具現化するものであると考えます。

当所と桐生広域圏内の商工会は、昭和 47 年に広域経済交流団体としての「赤城地区経済交流会」を発足、現在は「桐生市・みどり市経済交流会」と名前を変えて広域経済交流を推進しております。当所といたしましては、桐生市とみどり市との合併推進は組織発足以来の変わらぬ基本姿勢であり、将来の実現を強く望むものであります。

桐生・みどり両市長が、ともに両市の連携強化に積極的に取り組まれておりますことは、産業界として大いに歓迎すべきことであります。桐生市におかれましては、両市の連携強化と併せて広域経済交流の促進について、引き続き市政運営に反映していただきたく強く要望いたします。

《提出先》 地元代議士 桐生市長 桐生市議会議長

②⑨経営指導員等補助対象職員の増員並びに小規模事業経営支援事業費補助金の

拡充について（継続）

【総務委員会】

小規模事業者は、地域における需要に応え、雇用を担うなど極めて重要な存在であり、その小規模事業者と日々向き合いながら経営指導を行っている商工会議所は小規模事業者の振興に重要な役割を担っております。

伴走型支援を目指した経営発達支援事業をはじめ、支援策の拡充が図られるなかで、商工会議所の経営指導員の業務量は拡大、さらには専門化、多様化し、マンパワー不足が生じております。

このような状況下で地域活性化の取り組みに商工会議所が果たす役割を踏まえ、補助対象職員の増員と経営支援事業費の拡充は是非とも必要であります。補助対象職員の削減が行われれば、地域経済の発展に多大な支障が生じる懸念がありますので、経営指導員等補助対象職員の増員、小規模事業経営支援事業費補助金の拡充についてご配慮くださいよう要望いたします。

《提出先》 群馬県商工会議所連合会

③⑩「県道太田桐生線バイパス」の整備促進について（継続）

【建設部会】

北関東自動車道は、平成 23 年 3 月 19 日の全面開通以来、放射状に広がる関東地方の高速自動車道同士を結節させるという役割を十分に果たし、地域経済の発展、観光ルートの形成、空港利用の促進、港湾へのアクセス向上による物流効率の上昇など、様々

な効果をもたらしてくれているところでもあります。

群馬県においては、桐生市広沢町の松原橋交差点付近の国道50号を起点として、太田強戸スマートICへ直結するアクセス道整備が、群馬県の社会資本整備計画「はばたけ群馬・県土整備プラン」に盛り込まれ、また、桐生市においては、平成30年3月改訂の「桐生市新生総合計画」に「太田スマートICへアクセスする道路の整備促進を図る」の一文が盛り込まれており、現行の「桐生市第六次総合計画」にも引き継がれております。

つきましては、桐生市民の利便性の更なる向上、そして太田市との都市間連携の強化につながる幹線道路「県道太田桐生線バイパス」の整備促進、早期実現について特段のご配慮をいただきたく、強く要望いたします。

《提出先》 地元代議士 群馬県商工会議所連合会 桐生市長 桐生市議会議長

③①高速バス利用者のための駐車場の整備並びにバスターミナルの建設について（継続）

【建設部会】

現在、JR桐生駅南口から発着する高速バスは、名古屋・奈良・京都・大阪行きと羽田空港行きが運行され、令和6年3月からは大阪市にあるユニバーサルスタジオに乗り入れが開始されるなど、高速バスは桐生市民の貴重な交通手段であり、コロナ禍からの回復もあって利用者の増加が見込まれます。

今後、増々の利用客の利便性を図ると同時に利用者の増加にもつながることから、市内のバス運行ルート上にバスターミナルの建設を検討いただけますよう要望いたします。

《提出先》 地元代議士 桐生市長 桐生市議会議長

③②大規模イベント時におけるし尿等衛生処理についての提言（継続）

【商業部会・建設部会】

桐生八木節まつり（以下、まつり）には、当市人口の約5倍にあたる50万人の来桐生があり、例年の課題となるのが簡易し尿処理施設の不足です。去年は仮設トイレが数か所に設置され、改善の兆しが見えましたが、未だその数は不足しています。また、排泄後の手指を洗う場所がなく、衛生管理ができていない手指のまま祭に参加する来場者が多数いました。

夏場は細菌性の食中毒が多発する時期でもあり、ケータリングや屋外で食事を提供する飲食店には、食品衛生管理上の指導が徹底されます。しかし、参加者の手指にばい菌が付着している状態では、屋台から購入した際や雑踏の中で他者と接触することで、感染の恐れがあります。

祭の大規模化に伴い、安全衛生管理の主催者側の責任は非常に大きくなります。これらの問題が生じる前に、祭の来場者、出店者、関係者が安心して祭に参加できるような対策を以下に提言します。

・わかりやすい施設配置

駐車場や園地の入口など、利用動線を考慮した施設配置を行う。

・安全性を考慮した施設配置と構造的性

犯罪、盗難、つまずき、すべりによる事故の防止に注意を払った施設配置と構造を整える。

・清潔の維持

排泄空間の快適性と清潔さを維持し、排せつ後の手指の衛生管理のための手洗い場を確保する。

- ・使いやすい構造

ブースの大きさや荷台の設置など、使いやすいトイレの構造に工夫を凝らす。

- ・社会的弱者への配慮

高齢者、子供、障がい者などへの利用にも配慮する。

《提出先》 桐生市長 桐生市議会議長

③③中小企業税務対策について（継続）

【理財・厚生部会】

1 消費税関係

① 消費税の届出書および申請書の提出期限を見直していただきたい。

（理由） 経済環境が短期間に大きく変化する中で、その課税期間の開始の前日までに消費税に関する適切な判断をすることは非常に困難であり、納税額に差異が生じるなど、事業者に大きな負担を強いている。したがって、消費税の各種届出書および承認申請書の提出期限は、その適用を受けようとする課税期間に係る確定申告書の提出期限までとすべきである。

2 所得税関係

① 年少扶養親族に対する所得控除を復活すべきである。

（理由） 今のままでは2030年代に入ると我が国の若年人口は現在の倍速で急激に減少すると予測されており、少子化はもはや歯止めが利かない状況になる。政府は「こども家庭庁」を設置して、少子化傾向を反転させるべく、児童手当の支給期間を高校生年代まで延長し、さらに給付金を増額することを検討している。

しかし、現行の中学生以下の扶養親族に対しての児童手当の支給が開始された時点で年少扶養親族は所得税法の扶養親族から除かれてしまったままである。児童手当等の給付は、社会保障制度の一つとしての子育て支援が目的である。一方、扶養控除制度は所得税法の制度であり、社会保障制度が改正されたからといって廃止すべきものではない。少子化が進む我が国にとって、すべての子育て世代への支援は必須であり、年少扶養控除を復活させ、安心して子供を産める社会にすることに助力すべきである。したがって、年少扶養親族に対する所得控除を復活すべきである。

② 青色申告の純損失の繰越期間を相当期間延長していただきたい。

（理由） 青色申告法人の欠損金の繰越期間が10年であるのに対して、個人の青色申告者の純損失の繰越期間が3年であることは、均衡を失っており、少なくとも5年に延長すべきである。

③ 所得税の確定申告期限を消費税の確定申告期限と同じ3月31日に改正していただきたい。

（理由） 現在、所得税の確定申告期限は3月15日である。インボイ

ス制度の導入によって適格請求書発行事業者登録による消費税申告者の増加、それに伴う所得税の確定申告者も増加となっている。

そのことから、所得税の確定申告期限を個人の消費税の申告期限である３月３１日に統一すべきである。

《提出先》 地元代議員 群馬県商工会議所連合会